

## 「ともにプロジェクト」の取り組み状況

### A：障がいのある人とない人の交流の機会の創出

障がいのある人との交流を通して障がいへの理解を深め、地域の中で障がいのある人と助け合い支え合うことを学ぶことにより“こころのバリアフリー”を推進します。

小中学校における講師選定の際に役立ててもらうことを目的とした「ゲストティーチャーリスト（市内の障がい者組織や団体等の情報をまとめたもの）」の作成や、実際に障がい者の方を招いての福祉教育を行った際の講師用謝礼の補助を行っています。

【平成30年度実績】小学校：13回分 中学校：2回分

【令和元年度予定】小学校：8回分 中学校：2回分（令和元年10月7日時点）

### B：一般企業への周知啓発

#### ① 障がい者アートを活用した共生社会の普及啓発

バス停やバスの内部をはじめとした公共空間において障がい者アートを展示することにより、障がいや障がい者に対して関わりがなかった市民から障がい者の文化芸術活動や個性の幅広さについて知ってもらい、共生社会への理解を深めてもらうきっかけをつくります。



市役所前バスターミナル



新潟駅前広場（万代口）



連節バス内部での展示

#### ② ともにEntrance（共生社会に関心のある企業ネットワークの構築）

共生社会づくりに取り組んでいる、または取り組もうとしている企業間のネットワークを構築し、情報交換やノウハウ共有を促進することを通して、民間における共生社会づくりの動きを活性化することを目指します。

【実績】ネットワーク加入企業：36社（令和元年10月7日時点）

### C：わかりやすい広報

共生条例の存在を市民から知ってもらうために、イベント等において特設ブースを設け、パンフレットの配布などの周知活動を行います。

#### 【実施予定】

- ・12月3～9日：東区役所において啓発用パネルや障がい者アートを展示予定。
- ・12月21日：イオンモール新潟南にて周知啓発用特設ブースを設置予定。